

平成29年1月

大野市教育委員会定例会

会議録

日 時：平成29年1月19日（木）午後4時00分～5時50分

場 所：大野市役所 大会議室

大野市教育委員会 1 月定例会

平成 2 9 年 1 月 1 9 日 (木)

午後 4 時～大会議室

1. 開 会

会議録署名人 山川委員 關 委員

2. 1 2 月臨時教育委員会の会議録の承認について

3. 委員長及び教育長の重要事項報告

4. 議 事

議案第 2 号 大野市小中学校再編計画（案）パブリックコメント実施結果（案）について

議案第 3 号 大野市小中学校再編計画（案）について

議案第 4 号 大野市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則案

議案第 5 号 平成 2 8 年度大野市社会教育功労被表彰者の選任について

議案第 6 号 大野市青少年問題協議会委員の選任について

5 付議事項

1) 大野市文化会館整備基本構想（案）について

2) 2 月の主な行事予定について

資料 1-1

・ 2 月定例教育委員会 2 月 2 3 日（木）午後 3 時から 大会議室

6 その他

1) 1 月の業務報告について

資料 1-2

2) 指定学校の変更申請の許可について

7. 閉 会

<出席者>

	委員長	洞 口 幸 夫
	職務代理者	清 水 美 那 子
	委 員	山 川 秀
	委 員	關 園 子
	委 員	松 田 公 二
事務局（説明者）	教育長（再掲）	松 田 公 二
	事務局長	小川 市右エ門
	教育総務課長	木戸口 正 和
	学校教育審議監	道 鎮 栄 一
	生涯学習課長	中 村 吉 孝
	〃 文化財保護室長	中 村 りえ子
	〃 スポーツ振興室長	砂 子 淳 一
（書 記）	教育総務課長補佐	山 田 靖 子

<傍聴者>

15名

【開会・点呼】

【委員長】 それでは、ただ今より定例教育委員会を開催させていただきます。
傍聴者は15名で、許可しておりますので報告します。

【会議録署名人】

【委員長】 本日の会議録署名人は山川委員さんと關委員さんのお2人をお願いします。

【12月臨時会の会議録等の承認について】

【委員長】 それでは、2番目の12月臨時教育委員会の会議録の承認について、議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【教育総務課課長補佐】 12月の臨時教育委員会の会議録について、説明します。

――＜臨時会会議録 概要説明＞――

【委員長】 ただ今、12月の臨時教育委員会の会議録について説明いただきましたが、委員の皆さん、修正箇所がありましたら、お願いします。

【山川委員】 特にありません。

【委員長】 修正はないようですので、12月の臨時教育委員会の会議録を承認してもよろしいですか。

――＜異議なし＞――

【委員長】 では、12月臨時教育委員会について、事務局案の通り承認します。

【委員長及び教育長の重要事項報告】

【委員長】 続きまして、3番目、委員長及び教育長の重要事項報告に入ります。

私の方からは、特に申し上げることはございません。教育長さんお願いします。

【教育長】 教育委員会が続いておりますので、取りたてて申し上げることはございません。

【議 事】

【委員長】では、4番目、議事に入ります。

議案第2号 大野市小中学校再編計画(案)パブリックコメント実施結果(案)について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】議案第2号 大野市小中学校再編計画(案)パブリックコメント実施結果(案)について承認を求めるものです。先の臨時会、総合教育会議で説明いたしましたので、説明は割愛させていただきます。内容は資料の通りですので、よろしくをお願いします。

【委員長】このことについて、ご質問、ご意見などはありませんか。

【山川委員】ございません。

【委員長】特に質問等はないということですので、採決してよろしいですか。

——<異議なし>——

では、議案第2号 大野市小中学校再編計画(案)パブリックコメント実施結果(案)について、事務局の提案通り承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

議案第2号 大野市小中学校再編計画パブリックコメント実施結果(案)について、提案の通り承認することにします。

次に、議案第3号 大野市小中学校再編計画(案)について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】議案第3号は、大野市小中学校再編計画を策定したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

大野市小中学校再編計画(案)につきましては、総合教育会議で協議、調整をいただきました。内容は、お手元の資料の通りですので、よろしくお願いいたします。

【委員長】ただいま説明いただきましたが、議案第3号について、皆さん、ご意見等ありましたらをお願いします。

【山川委員】特に、ございません。

【委員長】他にありませんか。質問もありませんか。

質問、意見等がないということなので、議案第3号 大野市小中学校再編計画(案)について、採決してよろしいですか。

——<異議なし>——

では、議案第3号 大野市小中学校再編計画(案)について、事務局の説明通り承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

議案第3号 大野市小中学校再編計画(案)について、事務局提案の通り承認することにします。

つづきまして、議案第4号 大野市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則案につ

いて、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】大野市教育委員会傍聴規則の一部を改正したいので、承認を求めるものです。

——<議案第4号 説明>——

【委員長】ただいま議案第4号 大野市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則案について説明いただきましたが、質問等があればお願いします。

内容は、今までの一覧表からこのような個表に変わったということですね。

ご質問、ご意見などありませんか。

質問はないということなので、議案第4号 大野市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則案について、採決してよろしいですか。

——<異議なし>——

では、議案第4号 大野市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則案について、事務局の説明通り承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

議案第4号 大野市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則案について、提案通り承認することにします。

次、議案第5号 平成28年度大野市社会教育功労被表彰者の選任について、議案第6号 大野市青少年問題協議会委員の選任については、ともに人事案件ですので、会議の終わりに審議したいと思いますので、よろしくをお願いします。

これで、一旦、議事は終了します。

【付議事項】

【委員長】それでは、次に付議事項に入ります。

付議事項の一番目、大野市文化会館整備基本構想（案）についてとなっています。

これにつきましては、現在、基本構想の策定中であり、会議内容を公開することによって未成熟な情報が確定した情報と誤解され、市民の間に混乱を生じさせる恐れがあると考えられるため、この審議については非公開とさせていただきたいと思いますが、いかがいたしましょう。

【山川委員】私はそれでいいと思います。

——<異議なし>——

【委員長】それでは、この審議は非公開とさせていただきます。先ほどと同様に、会議の終わりに審議したいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、付議事項二番目、2月の主な行事予定について、それぞれ説明をお願いします。

——<各課、室長2月行事予定説明>——

【委員長】各課の2月の行事予定について主なものを説明いただきましたが、質問や意見はありませんか。皆さんのほうで質問等がありましたら、お願いします。

【關委員】教育総務課の8日、ICT活用研修会というのは、誰が行かれるのですか。

【学校教育審議監】ICT教育推進の指定校となっている尚徳中学校、有終東小学校で取り組んでもらっています。電子黒板、デジタル教科書を小学校5、6年生、中学校は全学年に配布してやっております。そのICT機器を活用して、いかに子ども達が分かり、あるいは継続して学習に取り組めるような活用の仕方を、これまで福井大学の岸教授を中心に、あるいは大学生の皆さんにも授業参観に加わっていただいて研究をしてきました。その結果を発表するというので、市内15の小中学校から職員が参加して研修会をしたいと思います。

【清水委員】冬季国体は何人参加されるのですか。

【スポーツ振興室長】まだ、県から出場者名簿が上がってきていないので、わかりません。

【關委員】生涯学習課の5日、ふるさとかるたの決戦大会があるようですが、ふるさとかるたは、児童館や公民館ではやっていると思いますが、どこにおいてあるのですか。

【生涯学習課長】ふるさとかるたは児童館や公民館、そして生涯学習課にも置いて、貸し出しをしています。

【關委員】5日の大会の前に練習したいと思っても、なかなか出来ません。ふるさとかるたももちろんいいのですが、百人一首などはしないのかなと、ずっと思っていました。

【生涯学習課長】確かに、今、ご指摘の百人一首につきましては、映画「ちはやふる」人気ということもありますので、今年度、大野公民館で講座を行いました。結構盛況で多くの子ども達が集まってくれたので、今後、講座などでやっていきたいと思っています。

【關委員】決戦大会と大々的にやられる割には、練習する場所とか、触れ合う場が余りないと感じていたので、結の故郷ということで、大野を大切にというのはいいのですが、子どもばかりでなくて、ご年配の方が「あら、いいわ。」と言われたのを聞いたりしたので、できたら施設とかディサービスにお見せしたり、地区のふれあいサロンに、例えば寄附してあげるともっと喜ばれるのではないのでしょうか。子ども、子どもというばかりでなくてもいいのかなという思いもしています。

【生涯学習課長】ありがとうございます。今、おっしゃられた場所にも、例えばわく湧くお届け講座であったり昔語りであったりいろいろな形で出かけています。確かに、

ふるさとかるた自体はよく検討されていて、大野の歴史や人物を取り上げております。また、結の故郷ふるさと推進計画も策定したことです。普及という意味でも、それに沿って取り組んでいきたいと考えています。前向きに検討させてください。

【委員長】他に、ありませんか。

教育総務課からの提案で2月の定例会を2月23日、午後3時からということですが、よろしいですか。

—<異議なし>—

では、次回、2月の定例教育委員会は、2月23日、木曜日、午後3時から、この会議室でお願いします。

続きまして、その他に入ります。

一番目、1月の業務報告について、各課の説明をお願いします。

—<各課、室長1月業務報告>—

【委員長】1月の業務報告について各課から報告がありました。質問などはありますか。

質問などは特にないということなので、この件はこれで終わります。

次、二番目 指定学校の変更申請の許可についてですが、個人情報なので、非公開としてよろしいでしょうか。

—<異議なし>—

【委員長】それでは、非公開とします。この案件も、会議の終わりに審議したいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、ここで議案第5号、議案第6号、付議事項一番目、その他二番目について、傍聴者の退席を願いまして審議したいと思いますので、よろしくをお願いします。

《傍聴者退席》

【委員長】それでは、議案第5号 平成28年度大野市社会教育功労被表彰者の選任について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【生涯学習課長】議案第5号は、平成28年度大野市社会教育功労被表彰者の選任について承認を求めるものです。

—<課長、議案第5号説明>—

【委員長】ただ今説明いただきました。人事案件ですのでご質問のみですが、あればお願いします。

選考の基準は、概ね何年くらいですか。

【生涯学習課長】基準は、だいたい10年です。今回の候補者はそれ以上長い方ばかりです。

【委員長】 そのほか質問がなければ、採決してよろしいですか。

——<異議なし>——

議案第5号 平成28年度大野市社会教育功労被表彰者の選任について、事務局の説明通り承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

では、議案第5号 平成28年度大野市社会教育功労被表彰者の選任について、ただいまの事務局の提案通り、承認することにします。

次に、議案第6号 大野市青少年問題協議会委員の選任について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【生涯学習課長】 議案第6号は、大野市青少年問題協議会委員の選任について、承認を求めるものです。

——<課長 議案第6号説明>——

【委員長】 ご説明の通りですが、ご質問はありませんか。

【清水委員】 青少年問題協議会というのは、どんなことをしている協議会ですか。

【生涯学習課長】 大野市全体の青少年問題、警察の関係者などいろんな関係機関から出席していただいて、非行の防止対策などの協議や研修をしています。

【清水委員】 何回くらい会議を開催しているのですか。

【生涯学習課長】 年2回くらい定期的に協議会を開催しています。

【山川委員】 3号委員とはどんな方ですか。

【生涯学習課長】 3号委員は、学識経験者の区分で、民生児童委員協議会からの選出です。

【委員長】 他に質問はありませんか。

質問がなければ、採決してよろしいですか。

——<異議なし>——

では、議案第6号 大野市青少年問題協議会委員の選任について、事務局の説明通り承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第6号 大野市青少年問題協議会委員の選任について、事務局の提案通り承認することにします。

議案につきましては以上です。

次に、付議事項の一番目、大野市文化会館整備基本構想（案）について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【局長】 私から、大野市文化会館整備基本構想（案）について、説明します。

——<局長 大野市文化会館整備基本構想（案）説明>——

【委員長】 質問がありましたらお願いします。

【山川委員】現存する文化会館で、昔、披露宴をした覚えがあるのですが、もうその機能は持たないということですね。

【局長】結婚式はみんな福井へ行くようです。ミルク工房など大野市内であれば助成金が出ます。私達の時は順番も取れないくらい利用者が多かったのですが、最近では利用もなく、長く使われていません。策定委員会の委員の中からも要望はありませんでした。

【委員長】今後の予定はどうなっていますか。もう一度お願いします。今日、頭出しですよね。

【局長】27日に臨時会を開催させていただいて、この基本構想を決定していただきたいと思います。と申しますのは、これを決定した後に、実は、34頁のスケジュールとおり基本計画策定に進ませていただきたいと思います。予算としては12月の補正予算で、国の事業補助をいただいているのですが、3月までに基本計画を策定する事業者を決めないといけないということです。今回、業者を決めるのを提案型でさせていただきたいと考えており、そういうことを考えますともうギリギリなんですね。平成29年度の中でと考えていたのですが、今回、国の平成28年度の二次補正の補助事業、800万円近く、10/10の補助をいただいでやるので、業者を決めなければなりません。申し訳ないのですが、次回、総合教育会議、臨時教育委員会を開催させていただいて、決定していただきたいと思います。

【委員長】この基本構想を、今度の臨時会で決定しなければいけないということですね。時間がないということですか。

この基本構想を事前に配っていただきましたので、かなり読んではいませんが、次の総合教育会議で意見は余り言えないですね。

【局長】27頁から29頁の間について何かご意見はありませんか。ここは策定委員の方々からいろいろご意見を頂いたところです。ここは少し、直さないといけないかもしれせん。

【清水委員】大きいイベントをしようと思うと現在の席数は中途半端というのは分かるのですが、1000席を必要とするのは、年に何回あるのかということや、どんどん人口が減少していくことなどを考えると、維持していけるのか、いろいろ心配です。

【局長】8頁をご覧ください。文化会館が満席になったのは、齊藤一郎さんや海援隊のコンサートなどです。

宝くじの助成事業も大野市単独では収益が上がらないので、どこかとセットでないと来てもらえません。1000席以上あれば、お願いもできるし、来ていただけるのではないかと考えています。

これからだんだん高齢化になりますと、近くで見れるのなら行こうかということにもなりますし、中部縦貫自動車道の開通によって市外からの集客も見込めるし、そう

いうことも策定委員の中で話がありました。1000席という人が多いですが、最大でも1000席という形にさせていただきたい。PFIはある程度収益が見込めないといけないので600席、700席ではなく、上限を一応1000席にしておいて、ご提案いただく中で変更していけばいいかなと思っています。これは、策定委員さんも最初は700席程度と言っていたおりましたが、視察から帰ってきたら1000席となったのです。視察先の担当者に聞いて、「中途半端」という話になったみたいです。

【清水委員】 PFIで民間事業者が応募する可能性はどれくらいですか。

【局長】 PFI導入の可能性の調査を行います。コンサルというか専門の業者が調査をします。それで、半年以上かかるみたいですが、その調査をした中で経費を試算します。実際に大野市がする場合、設計、建設と個々に入札して契約しますが、PFIは民間業者が自分のお金で設計から発注、建設までしますので、極端に言いますと儲けは1社です。だから直営でやるよりPFIで1割か2割経費が落ちた場合、そのほうが得になります。全国でもこういうPFI事業を導入する自治体が増えています。PFIで建設から施設管理まで民間事業者がすると、建物だけを建てるとより収益が上がる、そういう手法もあります。また、貸し館だけでやっているのでは収益が上がらないので、例えば、劇団などを入れることによって、利用者が増え収益が上がるということもあるのです。大野ではなかなか難しいと思いますが、そういう面も含めて調査をします。可能性があれば、民間事業社にお願いする、可能性がなければ市が行うということで、31頁のスケジュールの中で二つに分かれるのはこういうことなのです。この調査をする経費は、先ほど申し上げた800万円弱となります。それが国から10/10の補助をいただけるようになりました。

【關委員】 全く分からないのですが、大ホールをお借りする、例えば〇〇保育園とかがお借りする場合、いくらくらいかかるのですか。

【局長】 減免規定があります。教育委員会が主催する場合は無料となります。

【關委員】 そうすると平成27年の総合文化祭は無料なのですね。そのようなことを考えると建てても維持をしていくのが大変ですね。正味、何でお金を生んだらいいのですか。

よくわからないのですが、市役所建てました、学校を建てますと言って、文化会館も建てますとなるとどうでしょう。確かに芸術は良いと思います。音楽は心を豊かにしますし、絵画もいいというのはわかります。花道、オーケストラピットを欲しいと言うのもわかります。本当に欲しいのはわかりますが、今、子どもも少なくなって統合しようと言っている中で、1000人規模の立派なものを建てて、稼働率がどのくらいあって、そして教育委員会が主催だと減免ということになって、やっていけるのでしょうか。

ハーモニーホールでもコンサートには結構空席があります。あそこも結構必死で集めているような感じです。

大野市内に出来れば、近いし、いいと思いますが、どれくらいのことを思ってこの基本構想を見させていただくといいのか、悩んでいます。

【局長】 今後、プロポーザルで事業者にご提案いただくわけですが、今おっしゃった様に一番注目しないといけないのは経費的なものです。外見でなく中身を充実しないといけないと思います。基本は、大ホールを中心としたもの、今は大ホールだけでなく、結婚式場やらそういうものもありますが、建物の大きさはまだ分かりませんが、余分なものは必要ないと思います。

【清水委員】 民間の事業者は利益性を追求しますので、こういう地方ではやってくださるところがないのではないのでしょうか。

【局長】 公が建てるのも一つですが、こういう民間がやっていくというのは、それが収益を見込めるなら提案を頂いて進めていこうと思っています。今の我々の頭ではただ、積み上げ算しか出来ませんが、出来た後の運営を考えますと、いろんな提案があるのかなと思っています。

【關委員】 今、悪いことばかり申し上げましたが、鯖江のサンドームはコンサートがいっぱい来ます。何故かというと、北陸に芸能人が来るとなった時に、駐車場が広いとか、使いやすいらしくて、本当は金沢などがいいのかもしれませんが、それでも福井に来るのはものすごくいいっていうように人気が出て、使う人も駐車場が広くて無料で使いやすかったというので、そうなったのかなと思います。

大野の文化会館でも若い人のコンサートがあった時、県外からたくさんの方が来られて、あの辺のコンビニもものすごく潤って、県外の車ばかりだったというようなことを聞くと、先見の目で流行るだろうという人を呼ぶなど上手く経営していくと維持していけるのかなとも思います。

市民としては、なるべく維持費は安いほうがいい。市民税が高くなったりすると市外に出て行く人もあるかもしれません。いいものを建てても観客がなかなか来てもらえないのでは意味がありません、落とすどころを上手くしていただきたいと思います。良いものは欲しいですが、その辺を何とかしていただきたいと思います。

【局長】 建てるだけでなく、管理経費を抑えるということも大事です。こうして基本構想を定めさせていただくので、ご意見をいただきながら進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【山川委員】 27日、2時からの総合教育会議にこれを出すのですね。

【局長】 はい、これを、先ほどのご意見も検討させていただいて、総合教育会議に出させていただきます、最終的にその後の臨時教育委員会でお認めいただきたいと思います。

【委員長】 総合教育会議で調整して、教育委員会で決定するのですね。

今日みたいに続けてやるのですね。そうすると時間がない。中身を検討する時間がないということですね。そこだけ頭に入れておいてください。

【教育長】 できれば今日、意見をたくさんいただきたいと思います。

【委員長】 私は、ずっと読ませてもらいまして、事務局は今日まで、学校再編のパブコメ、計画のまとめなどをずっとやってきて、その中でこの基本構想を作られ、大変だった、ご苦労様だったと思います。

しかし、これは時間が足りなかったと思います。今日もだいぶ読んできましたが、例えば、目次を見ますと、基本理念、基本方針と中でいくつもダブっていて、非常に読みづらいというか、頭に入ってこない。まとめるとしても、一緒にしようとしても出来ない。基本理念と基本方針を一緒に出来ないのも、やむを得ないという思いの中で、何とかならないのかなと思っています。

4箇所くらい重なっている。読みづらいと思いつつ、よくここまで作っていただいたというのが本音です。

もう一つ大きい問題として、21頁の基本理念、「伝統の継承 次代への文化の創造」、これだいぶ検討されたと思うのですが、「次代への」を前にもっていく「次代への伝統の継承 文化の創造」にするという議論、検討はなかったのですか。「次代への」が、「伝統の継承」と「文化の創造」の二つにかかるということですが、そのようなことの検討はしなかったのですか。

検討しなかったのでしたら、いいです。

【局長】 「次代への」を頭に持ってくるという話はなかったです。どちらかというところ「文化の創造」という部分で最初は「文化」という言葉がなくて、何を創造するのかわからないというご意見を頂いた結果、「文化」という文字を入れたという経緯はありました。

【委員長】 「次代への文化の創造」を、強く言いたかったのなら、それはそれで良いです。

【教育総務課長】 「伝統の継承」というのは、1行目の「脈々と受け継がれてきた芸術は・・・伝統という形で受け継がれてきています」ということで、2行下がったところに、「次代の子ども達の新たな文化芸術の創造の場を与え・・・機会を提供します。」というので、これが次代を含めた「文化の創造」ということです。

【委員長】 はい、それならそれで結構です。わかりました。

【山川委員】 来週の木曜日の臨時教育委員会で決定すれば、1000席で進めていくわけですね。それ以外は考えないということですか。

【局長】 この構想の中で、最大1000席程度というふうに、1000席を上限とするということですか。それが最大で、それ以上は増やさないということですか、ご理解いただきたいと思っています。

【山川委員】 それならいいです。

【教育総務課長】 私も先進地研修に行ったので、席数のことで少し付け加えさせていた
だきたいと思います。

17頁、下から3行目に書いてあるように、宝くじ文化公演事業は、①交響楽団な
どによる演奏、②ふるさとワクワク劇場、③まちの音楽会、④おしゃべり音楽館とい
う4つの事業があるのですが、②から④については、ホールの席数が800以上でな
いと受け入れられません。現在の文化会館では受け入れられないということです。そ
れから3行ほど下のほうにプロの歌手によるコンサートについては1000席でな
いと話にならない。こういう話を研修に行ってその担当者に聞きました。1000
席ないと著名人などを呼ぼうとしても話のテーブルにも乗らないということを強く
言われました。今までは600席余りしかなくて狭くてこんなことは出来なかったの
ですが、せっかく建てるのならそういう席数を確保して人を呼び込もう、勝山にはい
いホールがないので、勝山の人に使ってもらってもいいし、勝山市民も呼び込んで
ということで、このようにしました。

普通、この規模の施設になると、小ホールもあるのですが、それは金額的に難しい
し、めいりんなどの施設もあるので、小ホールはなくて大ホールだけにし、楽屋、練
習室を充実させようということが意見としてまとまりました。

【清水委員】 小ホールは要りませんね。

【教育総務課長】 最初は現状規模と考えていましたが、どうしても1000席は欲しい
というような意見に変わりました。關委員さんのようなご意見も多く出ていたのだ
ですが、研修先で話を聞いて、どうせ今から建てるのなら、前向きに1000席という結
論となりました。

【關委員】 ハートピアは764席となっています。あそこは、ファミリーミュージカル
とか劇団四季とかいろいろ来ています。だから800席くらいではどうですか。

800席なら1000席の方がいいですかね。がらがらになるという前提ではないで
しょうが、あまりがらがらになるよりいいかなと思ったり、他のことに使ったりでき
るといいのかもしれない。

【委員長】 がらがらをがらがらに見せない工夫もあるということですね。

【關委員】 二階席があると、いいですね。

【教育総務課長】 二階席で遮断できるような施設もあるので、それを2月に担当者が研
修に行くことになっています。

【委員長】 現在の文化会館の席が狭いというのは、巾が狭いというのか、奥行きが狭い
というのか。両方ともですか。

【局長】 今の人は、身体が大きくなっているもので、座るところの巾も、前も狭いよう
です。それと、2時間以上座っていると疲れるって言われます。

【清水委員】私も京都の南座などへよく行きますけれど、長いこと座っていると疲れます。間隔も狭いですよ。本当にきちきちです。欲を言えばきりがありません。

【委員長】今度は十分っていうことではないですが、ちょっと大きくしようということですね。

他に、意見はございませんか。

【教育長】委員長さんのご指摘は、5つの基本方針が3回も出てくるので、その辺、もっと上手にまとめられないかというご指摘だと思います。この辺をもう一工夫する必要がありますかと思いました。全く同じ文章が3回も出てくる。ちょっと重なりすぎだと思います。検討をお願いします。

それから、建築コストをいかに抑えていくか、ランニングコストをいかに下げていくか。それでいてある程度大野らしさがあり、ある程度の規模が欲しいと欲ばりなことを言っているのですが、800席を超える、1000席程度という言葉で表現をさせていたかどうかと思います。

【委員長】まだ、基本構想の段階ですからね。

【教育長】そうです。これからいろいろ検討していくわけですから、これがこの通りいくというわけではありません。逆に、1000席が1200席になるかもしれません。プロが提案の中で地域の人口や規模、敷地の状態なども考えながら、あるいは敷地面積も考えながら、いろんなことをトータルに考えていってくれるだろうと思いますので、私達の要望として検討していただくという気持ちで考えていただければありがたいと思います。

【山川委員】急すぎるのではないですか。

【教育長】そのように言われるとつらいのですが、できるだけ時間はとりたいと思います。

【委員長】私がさっき言った、だぶっているという部分、どのようにするといいか、もう一度考えてみます。

【教育総務課長】一応それには理由があります。22頁で基本方針を5つうたっていますよね。23頁から今度、整備方針ということで、項目が22頁は基本理念と基本方針の中で基本方針をうたっていて、25頁からは整備方針の中でその基本方針に基づき細かく、下の説明の言葉が多くなって「こういうふうに取り組みます」となっていて、26頁はそのことを図式化しています。この図式化はいらぬのかもしれない。

【教育長】よく似た文言が入っている。26頁の表の中に前の説明と同じような説明が書いてあります。

【清水委員】25頁と26頁、どちらかあればいいと思います。25頁は前の22頁と同じことをいっています。説明が細かくなっているだけで、ぱっと見たときに、まだ26頁の方が分かり易いと思います。

【教育総務課長】 26頁を消すか、27頁を消すかだと思います。

【委員長】 消す、消さないは慌てなくてもいいです。よく検討してください。今、聞いたばかりで、すぐ分かりません。

【教育長】 もう少し検討させていただきたいと思います。3つ書くのなら、説明文を全て消して、表題だけ書くとか、なんか一工夫が欲しいと思います。

【委員長】 でも、意味があって、どうしても入れないといけないというのなら、入れておいて下さいよ。

【教育総務課長】 また、担当とも話をしながら、事務局内部で検討させてください。

【委員長】 その他の二番目、指定学校の変更申請の許可について、事務局のの説明をお願いします。

【学校教育審議監】 指定学校の変更の申請が3件ありました。3件とも許可しましたので、報告させていただきます。

——<審議監 指定学校の申請内容について説明>—

【委員長】 ただいま報告がありましたが、よろしいでしょうか。

——<異議なし>—

【委員長】 この他に事務局、何かありますか。

【教育総務課長】 特にありません。

【委員長】 それでは本日の予定は全て終わりました。大変ご苦労さまでした。

午後5時50分終了

平成29年2月23日

(山川委員)

(關 委員)